

## 建設防災委員会記録

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年10月3日（金）午前10時0分～午前11時50分 |
| 2. 会議の場所   | 第2委員会室                       |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                       |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                       |

### 協議事項

(水道局)

1. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

(危機管理局)

1. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

(建設局)

1. 第71号議案 （仮称）新北建設事務所建設工事請負契約締結の件

2. 陳情第159号 王子公園再整備事業の一旦停止を求める陳情

3. 陳情第160号 王子公園再整備事業は誰のためのものなのかを明らかにすることを求める陳情

4. 報告 令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

5. 報告 工事請負契約の締結について（関係分）

### 出席委員（欠は欠席委員）

委員長 平野達司

副委員長 かじ幸夫

委員 なんの ゆうこ 香川真二 上原みなみ 細谷典功  
朝倉えつ子 住本かずのり 高瀬勝也 坊やすなが

## 議事

（午前10時0分開会）

○委員長（平野達司） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、10月2日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか、陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただきました次第でございます。

最初に、本日の協議事項につきましては、追加協議事項を委員の皆様にお配りしておりますので、念のため申し上げておきます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日は、消防局の審査の予定はありませんので、所管事項に関して質疑がなければ待機を解除したいと存じますが、いかがでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 特にないようでございますので、消防局の待機を解除いたしますから、御了承願います。

次に、私から御報告申し上げます。  
令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望につきましては、去る9月25日の常任委員長会議におきまして、当局から報告を受けました。このうち、本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第159号及び陳情第160号について、建設局審査の冒頭に口頭陳述を聴取したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（水道局）

○委員長（平野達司） これより水道局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野達司） 着席されたままで結構でございます。

○藤原水道局長 それでは、お手元の委員会資料によりまして、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、水道局関係分につきまして御説明申し上げます。

資料2ページを御覧ください。

全市の提案・要望項目のうち、水道局関係分は、その他項目の2. 安全・安心なまちづくりの推進で2項目を要望しております。

3ページを御覧ください。

2) 兵庫県水道用水供給事業の推進といたしまして、将来的な水需要の動向を見据えた効率的

な事業経営の実施並びに水源の異常渇水へのリスク管理の徹底と対応策の検討について要望しております。具体的には、将来的な水需要の動向を見据えた投資の精査など効率的な事業経営に努め、受水費の負担軽減を図ること、渇水に伴う取水制限時に各受水団体の受水量の調整を的確に行うことなどを要望しております。

次に、3)水質保全対策の推進といたしまして、千苅水源地における環境基準達成に向けた羽束川・波豆川の積極的な水質保全対策の推進について要望しております。具体的には、環境基準の達成に向けて、千苅水源池上流域の自治体と連携しながら、水田等のリン負荷の発生源に対する有効な低減対策を継続的に実施することなどを要望しております。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず最初に、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、水道局関係分について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（住本かずのり） 県のほうの水道用水供給事業の推進の件で、要するに受水費が高いので、ちょっと下がってくれという要望を毎年県のほうに上げてると思うんですけど、これは幾らか下がっているもんなんですか。

○藤原水道局長 これまで一番高かったのが昭和59年頃ですけれども、それ以降も順次価格については、そのときの状況に合わせて下がってきておりまして、直近では、令和6年度に約2円引き下げられたというのが状況でございます。

○委員（住本かずのり） 2円引き下げられて、今、事前のレクで聞いたのが、立米116円、阪水の購入費の倍ぐらいの値段ということなんんですけど、これ県水の受水は全体の3%しか占めてないんですけど、県水をやめるということはできないんですか。

○藤原水道局長 御指摘のとおり、我々の水源の大半は阪神水道企業団からいただいておるもので成り立っておるんですけども、やはり水源の安定化という観点から、阪神水道、それから自己水源、そして県水ということが1つあります。それと、地域的な偏りもございますので、県水の分については、西神地区、あるいは北神の一部に供給して、地域的なバランスを取ると。それと、災害時とか、我々の施設を更新する際に、一定制限を受けたりすることもありますので、その辺を踏まえて、やはり水源を分散しておくということは安定供給のためには必要かなというふうに考えてございます。

○委員（住本かずのり） 水源の分散は分かるんですけど、僅か3%でしたら、どこまでそのバックアップ体制が効くのかというのは非常に疑問だと思いますし、昨年12月も水道料金の値上げがあったわけなんで、倍の水をずっと買い続けるというのもどうかと思いますし、10年後のこの神戸水道経営戦略を見ると、収益も確実にマイナス19億円ぐらい下がってくるということで、もう需要も確実に減ってることを考えれば、料金を阪水並みにしてもらうのか、もうやめるのか、そういう判断もあると思うんですけど、そういう考えはいかがですか。

○藤原水道局長 現時点では直ちにというのはちょっと考えておりませんで、例えば、県水をやめるということになれば、我々のほうでまたそうした先ほど申し上げたエリアに対する供給を増やすための投資も別途必要となってきますので、その辺りを考えまして、引き続き、県には料金の引下げをお願いしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（住本かずのり） 将来的には必ず受水というか水需要は減っていきますので、その辺りまた考えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（香川真二） すみません、1つ要望だけさせてもらいたいんですけど、P F A Sが来年度から水質基準の中に含まれてくるんです。令和8年度の4月から。やっぱり水というのは、神戸市だけじゃなくて、県またいで、さらにはもっと広域にエリアをまたいで流れてくるわけですから、上流から流れてきたものを下流の方は、水として利用しているという方もおられますので、これはやっぱり兵庫県全体でP F A Sの水質基準を安全のためにしっかりと守っていただくようというようなことを、すぐに入れるの難しいかもしれないんですけど、令和8年難しかったら令和9年でもいいです。どんどんそういうふうにして要望を上げていってほしいんで、これちょっと要望しておきますので、また検討してください。局内のほうで。よろしくお願ひします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） すみません、決算特別委員会のときにも質疑させていただいたんですけど、西区の田井の簡易水道の件について、P F A Sが基準値を超えて検出された件についてなんですが、神出小学校については、教育委員会ともいろいろ連携をしながら、地元の皆さんとの協議も進めながら、一定水道局としても対応していただいているんですけども、それ以外にも簡易水道のエリア、どんな施設があるのかというの、何か状況などは把握をされているでしょうか。

○坂田水道局副局長 小学校以外にも店舗等が存在しているということは把握しております。あとは、一般の住民の方がいらっしゃるという状況でございます。

○委員（朝倉えつ子） すみません、公共施設はどうかなと。

○坂田水道局副局長 公共施設に関しては、神出自然教育園というのがエリア内にあるんですけども、こちらのほうは神戸市水道局の水が行っているというところで、それ以外の公共施設は、神出の出張所のほうがあるというふうに確認しております。

○委員（朝倉えつ子） ちょっとお聞きをしますと、保育施設もあるというふうに聞いてまして、小学校よりも年齢の小さい子供たちの施設ということになるので、神戸市としてもその施設の状況なんかはつかんでいらっしゃるのか。必要があると思うんですけど、その点をお聞きしたいんですが。

○藤原水道局長 そちらのほうにつきましても、そこに施設が設置されているということはもちろん確認してございますし、関係局とも情報共有をしてございまして、どういった状況かというのは、詳細ではありませんけれども、一定程度は聞いておるという状況です。

○委員（朝倉えつ子） ゼひ施設のほうとも情報なんかをやっぱり共有しながら、ちょっと市として対応なんかが求められた場合に、積極的な対応といいますか、丁寧な対応を市としてしていただきたいというふうに考えているんですけど、その点はいかがでしょうか。

○藤原水道局長 簡易水道組合につきましては、我々の水道局とはまた別の事業体ということで運営されてございますので、そういったお話をあれば、簡易水道組合から我々のほうにお話がある

のかなというふうにもございますし、また、関係局からもし必要があればお話があるのかなと思いますので、もしお話があれば、必要な対応はさせていただきたいと考えてございます。

○委員（朝倉えつ子） 保育施設なので、こども家庭局の所管になるかと思うんですけど、そこともぜひ連携を取っていただいて、状況をつかむということと、やっぱり神戸市としては統合に向けていろいろ地元とも協議しながら進めていただいているというふうに聞いてるんですけど、それについても負担が重たいという声があるので、そういう意味でも、市としてもっと積極的な対応、支援を求めて対応していただけたらということを求めておきます。

○委員長（平野達司） 他に。

○委員（香川真二） すみません、神出のP F A Sの件、以前、人伝いには聞いてたんですけど、ここまで正式に新聞等で報道されたのを初めて見たんで、少しその辺、新聞報道とかでしか知らないので、この場でちょっと概要等を教えてもらえたならと思うんですけど、よろしいですか。

○坂田水道局副局長 簡易水道地域でのそういう事象ということなんんですけども、神戸市内、簡易水道地区、簡易水道事業で水を供給している場所、神戸市の水道局以外の水が行ってる場所というのが、現在あと6か所残っております。これまで延べでいうと106か所あったんですけども、順次、神戸市の水道に統合していくって、現在残っているのが6か所ということで、昨年までは、P F A Sの数値的には暫定基準値以下であったんですけど、今年度の計測結果が、6か所のうち1地区について、暫定基準を超えたという状況でございます。その後、田井の簡易水道組合では、P F A Sの数値の高かった水源——簡易水道で主に井戸を水源としておりまして、その数値が高かった井戸の使用を停止しております。そのほかの井戸については、基準値を超える数値、暫定基準を超える数値なんんですけど、そのまま今使っている状態で、組合員には、飲料には控えるように——飲料以外に使っていただいて構わないということで、飲料は控えるようにというふうに周知を行っているところでございます。

水道局としましては、先ほど言いました、地区に神出自然教育園というのがございまして、そちらのほうに無料で使用できるように応急給水栓を開設しております、地域の住民の方には、飲み水についてはそちらに取りに来ていただけるような形で整備をしております。

現状としては今こういう状況なんんですけど、組合の中ではもう少し抜本的な策として、今、検討している状況でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。ちょっと詳しく、気になるところを聞きたいんですけど、いつからというのは、だから昨年度まではオーケーだったけど、今年ということで。恐らく1年に1回ぐらいの検査で発覚したというふうなことだと思うんですね。1つの井戸から出たということなんで、何か原因というか、その井戸の周辺から原因が推測されるようなことってあるんですか。

○坂田水道局副局長 田井の簡易水道地区には、水源として4つの井戸がございます。4つとも、昨年度までは暫定基準値以下ということだったんですけど、今年度に入って、全体的に数値が上がっているというところで、原因については、我々もちょっと今のところ分からぬという状況でございます。

○委員（香川真二） 以前から私、環境局にはこういう話をよく聞いてたんですけど、環境局としては、とにかく井戸水は飲まないようにしてくれというふうにお願いをしているということだったんで、私、そういう井戸水を水源にしているような飲料水ってないのかなと思ってたんですけど、こういうふうにあるじゃないですか。これ飲まないようにしていただかないといけないと思

うんですけど、どんな感じで住民の方に周知したりとか、啓発と言つたらいいんかな、P F A Sというものがどれぐらい危険なものでとかいうふうに案内されて、皆さんの認識がどれぐらい高まっているのかなという、その辺ちょっと実感でもいいのでちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

○坂田水道局副局長 地域住民の方には、組合のほうからビラという形で、現状、P F A Sというものの認識をしていただくためにビラを配布しているという状況でございます。

井戸水を利用しないようにということなんんですけど、現状、水源がそこしかないということで、組合としては、今は井戸水に塩素処理をして水を供給してますけど、P F A Sの数値が低減できるということで、活性炭処理ができる装置を導入するかどうかというのを今検討しているところで、地元住民の方には、飲料水、我々が取りに来ていただけるように応急給水栓を設置してるんですけど、なかなかふだんの生活で全てをそれで賄うのは大変だということで、ビラの中には、浄水器、活性炭というかP F A Sが低減できる浄水器を設置してほしいというような内容もビラには盛り込まれているというところです。

○委員（香川真二） 啓発、まず知ってもらうということと、その後の行動を対策してもらわないといけないと思いますので、小まめに水を取りに来られる方もおられるかもしれないんですけど、ずっとこれが続くと大変だと思いますので、負担を軽減していかないとということで、浄水器なんかを設置していただくというのが一番簡単にできる対策かなと思うんですけど、これ費用がかかるじゃないですか。この辺もまた少しハードルになってるんじゃないかなと思うので、ちょっとできたらそういうふうな負担感がないような形を取ってもらいたいなと思うんですけど、今後、何か対策とか対応を考えておられますか。

○坂田水道局副局長 水道局としては、組合に協力できることというのは今協議しながら、一緒に検討はさせていただいてまして、支援できる内容として今考えてますが、組合が活性炭処理ができる設備を導入するに当たりまして、技術的な面でアドバイスを行ったり、できるだけ費用負担がかからないようにということで、組合判断になりますけど、小学校を分離して——神戸市のほうの水を供給するということで、地元内で供給する水量が減るということで、そういうことも選択肢の1つとして組合のほうには、条件——そういう組合の要望があれば神戸市としてはすぐに動けるように準備をしてますよということで、そういった支援はしてまいりたいなと思っております。

○委員（香川真二） ありがとうございます。これ、割と迅速に対応していかないといけない問題にはなるかなと思いますので、神出小学校だけはもうとにかく神戸市の水を引いて、水量、全体的に供給量が減れば、ろ過する水の量も減るだろうということで、ろ過しやすく、ろ過した水を皆さんができるようになるというふうな、そういう対応だと思うんですけど、早くやってあげてほしいなと思いますので、ちょっといろいろ協議ばっかりしても進まないこともあるので、まずは対策してから、その後にいろんな交渉とかもあるとは思うんですけど、組合の方と検討していただかないといけない、その間にどんどんP F A Sの含まれた水を飲んでしまう、飲むだけじゃなくて料理とかで使えば、当然、体の中に入りますので、対応を早めにお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（朝倉えつ子） すみません、今のちょっと関連で、小学校の一部だけ神戸市の水道にする場合、簡易水道組合の判断だというのは、それは簡易水道組合全体の判断になるのか。その小学校も組合員の1つというふうに考えて、そこが判断すればできるのか。ちょっとその点だけ確認

したいんですけど。

○坂田水道局副局長 簡易水道事業といいましても事業運営してます。水道料金で事業運営しておりますので、神出小学校のような大口事業者が切り替えることになりますと、簡易水道自体の事業運営というのにどういうふうな影響があるのかというのは、水道組合のほうで考えていただく、判断していただくということになりますので、我々の判断だけでは切り替えるということができない。要するに、簡易水道組合のほうで今後取る対策で、小学校を神戸市のほうに切り替えたほうが自分たちが対策しやすいという判断になるのか。今後の事業運営もありますので、そういうことを踏まえて検討していただくという形になります。

我々としては、簡易水道組合が小学校を神戸市のほうに切り替えるという判断をしたときに、素早く対応できるように準備するというのが我々の協力かなと思っております。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（香川真二） 今ちょっと話聞いていて思ったんですけど、つまり、簡易水道組合側のほうに何か決定権は持ってるという感じに聞こえたんでね。できたら、神出の人も神戸市の市民の方ですから、水道局側のほうもやっぱり市民を守るという意味では、こういう非常事態のときというか、対応を素早くしないといけないときには、もっとしっかりと強く提案してもいいのかなと思うんですけど、それが難しいですか。どうなんですか。

○藤原水道局長 御指摘のとおり、抜本的な解決というのは、やはり神戸水道に入っていたら、統合していただくというのが抜本的な対応になってくるかと思います。これまでいろいろ協議はずっと進めてきたところですが、残念ながら残っているということで、我々も積極的にいろんな提案をさせていただいて現在に至るという状況で、今回、P F A S ということで、非常に地元のほうでも意識が高まっていると。そういった状況ですので、我々、資金的なところでは、なかなか独立採算制の中でやっておるので、直接というのは難しいんですけども、国の補助金とか、そういった新しい財源を何とか持ってこれないかということで、今後も活動していくふうに考えていますので、できるだけ地元に寄り添った形で、どこまでできるか分かりませんけれども、積極的に対応していきたいというふうには考えています。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の危機管理局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承お願いいたします。

（午前10時25分休憩）

（午前10時27分再開）

（危機管理局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより危機管理局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について当局の報告を求めます。

○上山危機管理監兼危機管理局長 危機管理監兼危機管理局長の上山でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（平野達司） 着席されたままで結構です。

○上山危機管理監兼危機管理局長 それでは、着座にて説明させていただきます。

お手元の建設防災委員会資料より、報告1件につきまして御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、危機管理局関係分について御報告申し上げます。

2ページを御覧ください。

重点項目6. くらしの安全・安心の確保でございます。

3ページに参りまして、1)交通事故・犯罪被害防止に向けた取組の推進の1つ目、通学路等における危険箇所の改善につきましては、交通事故の防止のため、引き続き通学路等の危険箇所を中心に、信号機や横断歩道、路面標示、標識等の新設・補修等に対して必要な事業費を確保するとともに、地域の実情を踏まえた安全対策を責任を持って行うことを要望するものでございます。

2つ目の、警察官による通学路を中心とした巡回警備等の継続実施につきましては、登下校時における犯罪の抑止や交通事故の防止による児童・生徒の安全確保及び地域の不安解消のため、引き続き警察官による通学路等を中心とした巡回警備等を行うことを要望するものでございます。

3つ目の、地域における犯罪抑止と体感治安の向上につきましては、殺人等の凶悪犯罪や特殊詐欺の抑止など、地域の安全・安心を確保する観点から、地域におけるパトロールや要望把握活動、情報発信の活動等を行い、市民の体感治安の向上と不安の解消に努めること。また、市直営カメラ事業の推進について、引き続き設置場所の選定等に協力することを要望するものでございます。

2)暴力団対策の推進の暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等による安全確保につきましては、市民の安全確保のため、引き続き暴力団事務所等の周辺地域のパトロール等を行うことを要望するものでございます。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、危機管理局関係分に関して御質疑はございませんでしょうか。

(なし)

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、危機管理局関係の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

(なし)

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承お願いします。

（午前10時31分休憩）

（午前10時33分再開）

（建設局）

○委員長（平野達司）　ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより建設局関係の審査を行います。

まず、口頭陳情の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようによろしくお願ひいたします。

それでは、陳情第159号について口頭陳情を聴取いたします。

陳情人の光本さん、発言席へどうぞ

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者　神戸市灘区に住む光本隆司といいます。王子公園再整備計画事業の一旦停止を求める陳情です。

神戸市は、現在、王子公園再整備計画に対し、市民から裁判2件提訴されており、現在進行中です。裁判の判決が結審されるまで、事業進行の一旦停止を求めます。

最重要な主権者である地元住民・市民が提訴している中、行政が何事もなく計画どおり進める態度は、対立を助長し、解決を阻む行為であります。今年3月4日、王子公園再整備事業計画の事業一式156億円が落札され、公告されました。もし敗訴したならば、どう対処されるのですか。工事の原状回復が行われるのですか。その場合、税金が使われるのですか。無駄な税金使用を避けるため、納税者の立場からも停止を望みます。

神戸市は、王子公園再整備計画が進むさなか、'23年の8月7日、職員の志を示す行動指針、神戸市クレドを策定しました。行動指針の冒頭には、市民との対話を大切にし、神戸市で暮らす人、学ぶ人、働く人、集う人、そして未来の市民のことと同じ目線で考えますと書いてあります。この行動指針を真摯に受け止め、速やかに遂行し、対立を避けることを優先してください。返答を求めます。

なぜ我々が裁判を提訴するに至ったのか。'21年の7月、地元住民に事前説明と称し、個々の自治会に個別面談していました。主要なスポーツ団体、アメフト協会にも事前に面談済みです。'21年の12月、王子公園再整備基本方針が今西副市長から公表される前ですよ。公表されて以降、神戸市は、市民や議会の意見を踏まえた案の見直しを行い、'22年の9月、再整備方針の修正案を公表しました。さらに、改めて市民の皆さんのお意見を伺い、'22年の12月、再整備基本方針を策定しましたと、昨年の2月5日、都市計画審議会の中で述べています。しかし、事実は聞きおくだけで、修正点は5つの基本目標の中、各項目に修飾的な形容詞を4か所並べただけです。当初案から具体的な変更・修正は一切ありませんでした。

大学誘致のため、テニスコートを廃止し、その地に小粒のスタジアムを衣替え、新設する。サ

ブグラウンドに立体駐車場、プールは既に廃止、地元住民の生活環境が著しく変化することを分かりながら一切触れず、偏った視点で大学誘致を目玉に立案したこの計画は、当初から誤った道を進みました。地元住民の犠牲の上で進める計画に無力感を痛切に感じ、さらに、市民・行政・有識者を交えた公園の在り方検討会開催の要求も一切考えていません。大学誘致は決定済みと公言するに至り、最後の手段、提訴に至ったわけです。多数決決裁が唯一の民主的決裁である前提条件は、事前に地元住民の十分な意見交換がなされることが必須条件ですよ。このことを御理解ください。なぜ市民の共有財産である都市公園を、それも非課税法人である大学に切り売りすることは、神戸市の説明に全く理解できません。

以上です。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

次に、陳情第160号について口頭陳情を聴取いたします。

陳述人の小林さん、発言席へどうぞ

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 灘区、小林るみ子です。

神戸市は、王子公園再整備事業について、この間、パブリックコメントやワークショップなどを通して、一見民主的な手法で市民の意見を聞いてこられましたが、これは一貫して、市民参画のアリバイづくりでしかありません。そこで出された意見や要望で計画が変更・修正されたことはほぼありません。明石市が設置した公園在り方検討会のように、計画段階から市民参画が求められるものでなければなりません。しかしながら、王子公園再整備事業の場合、多くの市民は、計画内容を十分に知らされないまま、日照妨害・風害・景観・自然破壊・交通渋滞など環境影響大であるにもかかわらず、再三要求してきた環境アセスメントすら、新設の公園ではないからという理由で実施をしない。淡々と手続を進めています。王子公園再整備事業は一体誰のための事業でしょうか。

阪神・淡路大震災から30年、震災後、日本造園学会は、災害と公園の在り方についての調査を行い、災害時における公園・緑地、あるいは樹木の活用について提案されています。多くの経験・調査を基に、それを教訓とした貴重な提案です。御存じでしょうか。

1、都市においては、公園・緑地等のオープンスペースを十分に確保する。2、公園・緑地の持つ各種の防災機能を認識し、これに対応した整備を行う。3、オープンスペースの樹木について、その特性を理解し、保全に留意する。4、公園等のオープンスペースのアクセスを十分かつ安全に確保するとともに、その全体的配置にも留意する。5、公園施設等の見直しと、これに基づく改善を十分に行う。6、公園施設等の設置、運営に当たっては、地域コミュニティーとの関係に留意し、相互関係を良好に保つ。7、過去の大災害の復興計画を整理し、その実行結果を十分に検討するという内容です。これら、震災の上、経験を基にした教訓が、今、生かされているのか。それが問われているのだと思います。

昨年の夏、王子プールをなくさないでの署名、1万2,729筆の市民の願いが聞き入れられることなく、王子プールは既に解体されてしまいました。この夏、都賀川で遊ぶ子供たちの姿を度々見かけるようになりました。御存じでしょうか。灘区の都賀川は、2008年7月28日、突然のゲリラ豪雨による水難事故で多くの人が流され、子供3人を含む5人の命が奪われました。事故後、様々な対策が取られましたが、昨今、頻繁に発生するゲリラ豪雨、また排水溝と呼ばれている河川の構造等で、都賀川は安心・安全な水遊び場とは到底言えません。神戸市は、子供たちの

泳ぐ機会を奪っただけでなく、命をも奪いかねない状況をつくり出していると言えます。

最後に、神戸市は、王子プールの代替プールとしてポートアイランドのプールを進めましたが、この夏、入札不調のため、再整備されず、利用することができませんでした。今、兵庫県下で公共工事の入札不調の話がよく聞かれます。川西市では、新たな消防署を建設する計画で2回、いずれも不調に。伊丹市では、新たな病院を整備するための入札が2回不調に。明石市では、市役所の建て替えで1回目の入札が不成立になりました。これらの入札不調の背景には、建設労働者等の人手不足・建築資材の高騰等の共通の理由があります。現在は、まさに先行き不透明だと言えます。

以上、委員の皆様におかれましては、陳情の趣旨を十分にお酌み取りいただきまして、本陳情について審議、採択されますよう願います。

以上です。

○委員長（平野達司） どうも御苦労さまでした。

それでは、議案1件、陳情2件及び報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○原建設局長 それでは、委員会資料により、議案1件、陳情2件、報告2件につきまして御説明を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

I 第71号議案（仮称）新北建設事務所建設工事請負契約締結の件につきまして御説明を申し上げます。

本件は、北区において新たに建設事務所を整備するため、建設工事を行うものでございます。請負金額11億6,237万円で、溝口建設株式会社と仮契約中でございます。

続きまして、陳情2件について、お手元の陳情文書表を御覧ください。

陳情第159号王子公園再整備事業の一時停止を求める陳情につきまして御説明を申し上げます。

まず、陳情項目1つ目についてですが、王子公園の再整備計画の検討に当たっては、市民や議会等への丁寧な説明や意見聴取を重ねており、それらの意見を基本方針や基本計画に反映させてきました。具体的には、令和3年12月に王子公園再整備基本方針（素案）を公表し、その後、市民意見募集を実施したところ、様々な観点から多くの御意見をいただきました。これらを踏まえて、動物園と遊園地を合わせて現在と同程度の敷地面積を確保することや、駐車場位置の変更、大学ゾーンの面積縮小、各種スポーツ・レクリエーション機能の確保など、基本方針（素案）の見直しに向けた市の考え方と方向性を取りまとめ、公表いたしました。

その上で、地域団体や子育て世代、学生など幅広い市民を対象に意見交換会を計11回開催し、その意見を反映させた基本方針（修正素案）を令和4年9月に公表いたしました。修正素案についても、改めて市民意見募集を実施し、さらに御意見を反映させ、令和4年12月に王子公園再整備基本方針を策定し、公表したところでございます。

また、基本方針を策定後、より具体的な整備内容を定める基本計画の策定に向けても、市民ヒアリングや動物園ワークショップを開催したほか、ホームページでの意見募集や、子育て世代向けアンケートなどを実施し、幅広く市民や地域の御意見を伺いながら作成した基本計画（素案）を令和5年9月に公表いたしました。この基本計画（素案）についても、市民意見募集を行い、御意見を反映した上で、令和6年3月に王子公園再整備基本計画を策定しております。

このように、基本方針や基本計画の策定に当たっては、幅広く意見を聴取し、計画に反映させ

ており、地域や市民のニーズを踏まえた計画になっていると考えており、事業を着実に推進していくことに変わりはありません。

次に、陳情項目2つ目についてですが、御指摘の、神戸市クレド（神戸市職員の志）については、組織風土の改革の取組の1つとして、職員の目指すべき姿や行動指針を明文化し、職員1人1人が主体的に適切かつ迅速な判断、行動ができるようになることを目的として、令和元年12月20日に策定したものです。

先ほど御説明したように、王子公園再整備に当たっては、これまで市民や地域への丁寧な説明や意見聴取を重ねており、それらの意見を反映しながら検討を進め、基本方針及び基本計画を策定してきたところであります。これらの過程においては、当然のことながら神戸市クレドに掲げる、どんなときも市民目線でや、変化を捉え、果敢にチャレンジなど、市職員として5つの行動指針に基づいた判断、行動を業務において実践することを心がけながら取り組んでまいりました。

今後も、設計や工事に順次着手していく中で、動物園施設やスタジアム、広場等の各施設の内容に応じて、近隣住民を対象に説明する機会を設ける予定であり、あわせて、市ホームページ等を活用し、幅広く情報を発信するとともに、アンケート・ネットモニター等の活用により、近隣住民に限らず、広く意見を聞く機会についても検討していくこととしています。

引き続き、市職員として、神戸市クレドの行動指針をよりどころにしながら、市民に喜んでいただける王子公園の実現に向けて、再整備を着実に進めてまいります。

続きまして、陳情第160号王子公園再整備事業は誰のためのものなのかを明らかにするための陳情につきまして御説明を申し上げます。

王子公園再整備に当たっては、令和3年12月の基本方針（素案）を発表して以来、複数回にわたる市民との意見交換会の開催やパブリックコメントを実施するなど、様々な手法や機会を通じて、市民や議会からの意見を幅広く聴取し、適宜意見の反映や内容の見直しを行いながら、基本方針や基本計画の策定を進めてまいりました。令和4年12月に策定した基本方針の中では、国際性や多様性を高める大学を新たに誘致することや、プールについては、市内の公営プールの立地状況を踏まえて廃止すること。また、スタジアムについては、引き続き幅広い競技・用途で利用いただけるスタジアムを再整備することをお示ししております。その後、基本方針に基づき、具体的な整備内容を定めるため、さらに市民や議会の意見を踏まえて、令和6年3月に策定した基本計画においては、各施設の具体的な整備内容の方向性や事業スケジュール、概算事業費等をお示ししております。これらの内容については、これまで、市ホームページや広報紙KOB Eのミニニュースを市内全戸に配布するなど、幅広く情報発信に努めてきたところであります。

なお、令和6年度からは、基本計画に基づき設計や工事に順次着手しているところであります。

施設の閉鎖や工事に着手するなど、現地の状況が変化する際には、事前に近隣の方々への説明やビラの配布を行うとともに、市ホームページや広報紙KOB Eのミニニュースにおいても、幅広い周知を図っているところであります。

王子公園再整備は、市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びや成長の場としての利用など、これまで以上に子供から高齢者まで誰もが気軽に訪れることができる居心地のよいゆとりのある空間を創出することとしています。また、大学については、神戸の将来を牽引する優秀な人材の確保・育成・輩出のほか、産学連携による地元企業の成長・活性化・SDGsの達成に資する活動や社会実装化など、教育・研究成果の社会への還元などが挙げられ、また、リスクリソースやリカ

レント教育によって市民の学び直しの機会が提供されるなど、地域の人材育成につながり、ひいては地域課題の解決や地域経済の活性化などにもつながると考えられます。

このように、王子公園再整備は、今ある施設をそのまま更新するのではなく、新たな価値を創出することで、これまで以上に多くの市民や市内外からの来訪者に恩恵をもたらすとともに、新たな交流を生み出すことで、神戸市域全体への貢献や近隣地域への貢献を果たすものと考えています。

以上で、陳情2件についての御説明を終わります。

続きまして、委員会資料の3ページを御覧ください。

Ⅱ報告、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、建設局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、該当箇所についてはアンダーラインを引いております。

5ページを御覧ください。

重点項目のうち、2. 広域幹線道路ネットワークの機能強化でございますが、1)大阪湾岸道路西伸部の事業推進に向けた国、阪神高速道路株式会社への働きかけにおきまして、早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業推進のほか1件を。

2)神戸西バイパスの事業推進に向けた国、西日本高速道路株式会社への働きかけにおきまして、早期供用に向けた事業推進を。

3)都市活動を支える幹線道路の事業推進に向けた国への働きかけにおきまして、国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進のほか1件を。

6ページに参りまして、4)高速道路を賢く使うための料金体系の実現に向けた国への働きかけにおきまして、利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現を要望いたしております。

8ページを御覧ください。

4. グリーン社会の実現でございますが、2)「県民緑税」を活用した都市緑化事業の推進におきまして、高質なまちなみを実現するための緑化事業への財政支援を要望いたしております。

9ページを御覧ください。

5. 防災対策の推進でございますが、1)総合的な土砂災害対策の積極的な推進におきまして、砂防・急傾斜地崩壊対策・治山事業の積極的な推進のほか2件を。

2)河川の治水安全度向上におきまして、10ページにかけて記載の、都市基盤河川改修事業費の確保のほか1件を。

4)電線共同溝整備箇所における無電柱化の推進におきまして、無電柱化に向けた警察所管施設工事に要する事業費の確保を要望いたしております。

12ページを御覧ください。

その他項目のうち、2. 安全・安心なまちづくりの推進でございますが、1)総合的な土砂災害対策の積極的な推進におきまして、土砂災害特別警戒区域等の速やかな指定更新及び住宅・建築物土砂災害対策支援事業における住宅賃借費の制度創設を要望いたしております。

続きまして、13ページを御覧ください。

Ⅲ報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約締結の件についてでございますが、令和7年8月1日から8月31日までの期間における該当契約は、小野浜公園球技場整備工事でございます。

以上で、議案1件、陳情2件、報告2件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず最初に、第71号議案（仮称）新北建設事務所建設工事請負契約締結の件について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 北区では、建設事務所を1つ増やして、2027年度から2つ目の建設事務所ができる予定だと。北区の議員としても大変心強く感じているところなんですが、建設事務所を1つ増やすということですから、局としてもそれに見合う必要な人員増の方向で検討するべきだというふうに考えます。

北建設事務所建設工事設計業務、神戸市の簡易プロポーザル企画書を見ますと、配置人数57名というふうにあって、2027年供用開始ですから、それまでに人も57名の人がいるということですから、増やそうと思えば、今から計画的に増員を進めなければいけないのかなというふうに思っているのですが、まず、その点をお聞きします。

○山田建設局副局長 今、先生おっしゃったとおり、新北建設事務所につきましては、議案にもありますように、工事期限は令和9年6月30日となってまして、令和9年度中に開設の予定でございます。具体的な体制につきましては、今現在、検討中であります、当然必要な体制については確保していくよう考えていくかと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 今、検討中だということなんですけれども、全体の職員数を増やすずに供用開始しようと思ったら、他の建設事務所から人を引っ張ってくるようなことになるのかなと。それでは駄目だなというふうに思ってるんですけど、やっぱり職員増やす方向で考えていただきたいという、その立場で検討していただけるのかどうか。

○山田建設局副局長 先生おっしゃった意味も含めまして、必要な体制については十分確保できるように体制を検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 必要な体制という中に職員の増が含まれているのか、ちょっとまだこれから検討というふうに言われると、はっきり明言いただけないんですけれども。北区は、市民からの通報を受けて、現地確認までやっぱり時間が要する課題があるということで、2つ目の建設事務所を新設すると。現場対応力を向上させるということなんですねけれども、他の建設事務所もそういう意味では現場対応力の向上というのは求められるんじゃないのかなというふうに思うんです。それで、これまでずっと私たちの会派は質疑をさせていただいてるんですけど、震災以降、行財政改革方針ということで、度々職員が削減をされてきて、30年間で建設局の技術職員だけでも570人削減をされていると。人員を減らしていいという状況にはないと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○山田建設局副局長 今先生おっしゃられたように人数が減っているというのは事実なんですねけれども、世の中の動きを見ても、人口減少社会ということで、当然全体の母数が減っていくという事実は、そこは否めないところでございまして、その中で、限られた職員体制の中でも業務体制の最適化を図ると。そういうことを考えながら業務に対応できるように、DXの推進をはじめとした徹底した業務改革であるとか、事務事業の見直し、こういったものを検討しながら対応してい

けるように考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 人口減少社会だと言われるんですけど、でもこれまでも決特でも、例えば、垂水の公園の倒木があったりして、日常的な点検をより強化していく方向が非常に求められる。そういう体制があれば防げた事故ではないかということで私たちも質疑をさせていただいているんですけど、今の人員による目視点検では本当にやっとで、もっと強い点検が、日常点検が必要だと。今までの、これまでの日常点検では弱いというのが、今回教訓だったわけですが、新たな建設事務所を増やすのですから、人員を増やすということを明言していただきたいと思うんですけど、再度いかがでしょう。

○山田建設局副局長 今まだちょっと時間もありますので、やはり業務体制、必要な体制をしっかりと確保していきたいように考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 2027年ということですので、現状でも人員は不足しているという状況だと思います。公園・道路の安全点検はもちろん、管路更新も含めて、施設の老朽化対策も含めて、今後、喫緊の課題が山積みだというふうに考えますので、さらなる職員削減を進める方向ではなく、1つ箱だけ増やすということではなく、人も増やして対応していただきたい、しっかり職員の増員をしていただきたいということを改めて求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、陳情第159号及び陳情第160号につきましては、いずれも王子公園再整備に関する内容であり、円滑に審査を行うため一括して質疑を行いたいと思います。それでは、陳情第159号王子公園再整備事業の一旦停止を求める陳情、陳情第160号王子公園再整備事業は誰のためのものなのかを明らかにすることを求める陳情について、御質疑ございませんでしょうか。

○委員（香川真二） ちょっと内容についての質問をさせてもらいたいと思うんですけど、まず、159号のところで、陳情者の方が裁判の話をされてたと思うんですけど、ちょっとその裁判の内容とかが私分からないので、どんな裁判が行われているか簡単に説明してもらいたいのと、その中であと1つ言われたのが、敗訴になったときはどうされるんですかみたいなことで、これ仮定の話で申し訳ないんですけど、そういったことも想定しておかないといけないのかなと思うんですけど、そういった対応、どうなるのかという予測も含めて教えていただけたらと思います。

○原田建設局王子公園再整備本部長 現在、提訴を受けております裁判についての御質問をいただきました。

現在、行政訴訟と、それから住民訴訟の2件、件数の数え方はちょっとありますけども、ございます。

1つが、都市公園法上の都市公園区域の変更処分の差止請求。それから、もう1個は都市公園区域の変更処分取消等請求ということで、こちらは、都市計画法に基づく区域変更の分の差止処分とございまして、これは都市公園法の分の区域変更と、それから、都市計画法に基づく都市計画区域の変更というところをまず行政訴訟として提起を受けておりまして、これは現在、裁判所のほうで一括の公判になっておりますので、これはまず行政訴訟として1件と数えてもよろしいかと思っております。

それから、もう1個、住民訴訟といったしましては、これにつきましては、市が大学誘致のために王子公園の一部の土地を売却した譲渡契約、これを取り消すと――を求めるというものでございまして、これは、以前に住民監査請求がされまして、それが棄却されたということを受けまして、土地の引渡しの撤回等を求める住民訴訟の提起という形になったということで、2件の訴訟の概要としては以上でございます。

現在、神戸市といたしましては、これまでの間、市民や議会への丁寧な説明とか意見聴取を重ねてきた上で、それらを今実現に向けて実施しておるところでございます。その間、当然のことながら法令にのっとり、必要な手続を適切に実施してきていると認識している上で、訴訟に対して、現在、真摯に対応していると、丁寧に対応しているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

何か、陳情者の方が敗訴になつたらどうされるんですかみたいなところがあつたと思うんですけど、その辺はどんなふうに受け止めてるんですか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 我々といたしましては、これまでも法令にのっとって適切に対処していると考えておりますので、その仮定についてのお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○委員（香川真二） 分かりました。ありがとうございます。

あともう1個、クレドの行動指針にのっとりということで、市民との対話を求められてるわけですけど、今後はというか、これまでもそうされてたとは思うんですけど、この対話は続けていくというふうなことで、前回の委員会のときでもいろいろ説明会を開いてくれというふうな話もあつたと思うんですけど、こういうのを求められてる方がたくさんおられるということなんですが、今後もその辺、対話を説明会等でやっていくという方向は変わりないですね。

○原田建設局王子公園再整備本部長 現在、設計や工事に順次着手しておるところでございますけれども、先ほども局長のほうの答弁でもございましたけれども、各施設の内容に応じまして、近隣住民を対象に説明する機会を設ける。あわせて、市ホームページ等を活用して広く情報を発信する。そういうことを組み合わせながら、情報を積極的に提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

もう1点だけ最後確認したいんですけど、160号のほうなんですけど、この陳情項目の中で、誰のための事業なのかということなんですが、ここは局長、最後、恐らく答えたのが、市民と市への来訪者というふうに答えてもらったと思うんですけど、ちょっと確認なんんですけど、説明が長かったので、その部分でもう間違いかだけ教えていただければ。

○原建設局長 幅広い年齢層、子供から成人、高齢者の方までを含めた市民の方、それから、市への来訪者のための再整備事業というふうに考えてございます。

○委員（香川真二） どうもありがとうございました。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 陳情でも、誰のための事業なのかと。市民との対話を求めるということで、事業の一旦停止を求められているわけですが、今、原田本部長がお答えになって、対話をどうやって続けるのかと、情報発信もする、説明会も適宜いろいろやるというふうにお答えになった

かと思うんですけど、説明会やつても、情報発信されても、市民からの声がきちんと受け止められないというのが皆さんのがいだと思うんですけど、これにどう応えていくつもりでしょうか。

○原田建設局王子公園再整備本部長 現在、まさに基本計画に基づきまして設計作業を進めておるところでございます。例えば、スタジアムであったりとか、各種広場であったりとか、立体駐車場であったり、動物園施設であったりとか——大きな基本方針であるとか基本計画にのつった部分については、それに基づいて設計しておるわけですので、基本線は変えることはできませんけれども、いろんな近隣の方に影響を及ぼす部分であるとか、利用されるに当たっていろいろ使い勝手であるとか、御利用がしやすいような形で御意見を賜りたいと考えておりますし、その中で、反映できるものは反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 結局、大学誘致ありきの計画を進めるから、もういろんな皆さんの意見があつても、それはもう変えられないんだというかたくなな姿勢になるわけですよね。前回、委員会でもかなり議論になったんですけど、これだけ陳情を何回も出されるというのは、やっぱり市民の声を聞いてほしいという、この声が聞かれてないと、神戸市として真摯に受け止めないという態度だからだと思います。本当に市民の声にきちんと真摯に向き合っていただきたいということを指摘をして、大学ありきの計画は、やっぱり市民の声を聞いて見直しをすべきだと強く求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、報告事項、令和8年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、建設局関係分に関して御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） よろしいですか。

それでは、次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、建設局関係分について御質疑ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、次に、この際、建設局の所管事項について御質疑ございませんでしょうか。

○委員（坊 やすなが） 建設事務所が北区2つになるということで、それは大歓迎なんんですけど、今の建設事務所が相当老朽化してまして、あれちょっと職場環境にも非常によろしくないんじゃないかなというふうに思ってまして、これまでから移転等を申し上げてきたんですが、先ほどもちょっと地図を見てますと位置的にはあの場所というのはやっぱり北神を見るには、六甲北有料道路の入り口付近にあるということは、奥の三田のほうまで、長尾町とか大沢に行くにも非常にリスクが少ないというんですか、通行止めになりにくい道を走るわけですから、場所としてはやっぱりいいのかなというふうな思いはするんですが、何せあれ非常に寒い場所、北区でももうすごく寒い場所なので、あの場所に建て替えるかどうかは別としても、ちょっと今の状況はさすがによろしくないんじゃないかなというふうに思ってますので、この新しい整備が終わったら、すぐに今の場所の部分をしっかりと今の時代に合わせた形で建て替えるなり、移転するなりはまあいいですけれども、新しくしていくこともしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。何か意見あつたらどうぞ。

○原建設局長 ありがとうございます。建設事務所、市内6事務所ございまして、7つ目をこのたび整備をするということでございます。既存の6つの建設事務所、やはり古いところもございます。執務環境もなかなか現代にマッチしていないということで、近年、女性用の休憩室でありますとか、シャワー室でありますとか、そういったものの整備とか、少しずつですけども、執務環境の改善を図ってきているところでございます。

今後も、今御指摘いただいたように、できるところからやるべきことは検討いたしまして、必要な整備を行ってまいりたいと思っております。

○委員（坊 やすなが） 町なかと、冬の間は基本的に6度以上違うわけですよね。しかも裏六甲の冷たい風が吹き下ろしてくる。何でわざわざそういうところに建てたのかと。その土地しかなかつたのかもしれないけれども、そういうところずっと働いてるわけです。その人は内勤の人もあるんでしょうけど、外に出る場合も多い。それはよく御存じの話ですから、ちょっとよく考えないと、悪い癖があるんですが、職員さえ我慢したりやいいというような風潮はもうやめておかないと、いい人材が集まらなくなるし、いい人材が残らなくなるということになりますので、最低限の職場環境の維持というのはちゃんとしてあげないといけないと思うので、特にこの北建設事務所、ひどいと思いますので指摘しておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 私から2つお聞きしたいんですけども、前回の委員会でしたか、動物専門員について、新たに採用する応募がされてますけど、今いらっしゃる職員さんの処遇改善も求めて、正規雇用を増やすという形で質問させていただいたんですけども。副局長からは、今回の動物専門職がより持続可能な動物園の動物飼育体制につながるという答弁もあったんですけども、今実際の職員さんの中でも、例えば、週休2日程度の公休がなかなか取れないという状況もあるというふうにお聞きをしています。改めて職員の増員を求めたいと思っているんですが、事前にちょっと資料も頂いたんですが、8月のシフトで、正規職員の方16名のシフトから、公休日が合算されていてちょっと分かりにくいんですけども、8月分は148日公休日があったと。16名の方の公休日でと。公休日に出勤した日数が13日というふうにあって、本来ならば休まなかん日なんんですけど、出勤されてる方がいると。これはどういう状況かというのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○竹本建設局王子動物園長 動物園なんすけれども、動物園は土・日も営業しているという変則勤務の職場となっております。公休日が職員によってまちまちになってるんですけども、この公休日につきましては、なるべく動物を担当する担当動物ごとに重ならないようにということ。それから、かつ職員が確実に2日連続で公休日が取れるようにということを調整して、シフトを組んでいるというような状況でございます。

この公休日にイベント等で執務が必要になった場合につきましては、振替日を指定して休日を確保していくことになっています。それでも振替休日を取得できない場合というときには、時間外勤務手当を支給するという形で対応しているという状況でございます。

先ほどありました8月の公休日、16名の公休日148日につきましては、こういったこともありますて、それぞれの人によって違いますので、カレンダー上違いますので、合計で示させていただくということになっておりますが、148日中に執務が必要だったのが13日となっているという状況でございます。処理につきましては、振替を取っていただいて、振替が取れない場合は、時

間外勤務手当という形で処理をさせていただいている。

○委員（朝倉えつ子） 今、答弁されたように、報告があったように、夏休み期間中だったということもあって、イベント開催なんかもあったというふうに聞いているんですけど、出勤せざるを得ない状況があるということであれば、土・日も開いているということを考えれば、公休日に勤務するということが、日常的にとまで言つたらあれなのかもしれないんですけど、やっぱり起こり得る職場環境であるということではないですかね。

○竹本建設局王子動物園長 土・日にイベントがあったり、業務で出張なんかが入るといったようなことも、研修なんかの日程なんかもありますので、そういうこともございます。

この8月だけ見ましても、148日のうち13日は休めなかったということになっているんですけれども、おおむね9割以上につきましては休みが取れているということもありますので、過度に負担がかかっている状況ではないというふうに認識してございます。

○委員（朝倉えつ子） でも、週休2日は休まなかんという、それが取れない状況もあるということだと思うんですね。

それで、頂いた資料では、公休出勤日の振替休日の取得がゼロになってるんです。8月分だけなので、一概にその月の日のうちに取れるかどうかという問題もあると思うんですけど、やっぱりなかなか、私が聞いているのは、公休日の振替休日もなかなか取れないと。休めてないという状況だというふうにお聞きしてるんですけど、やっぱり人が足らない状況というのはあるんじゃないですか。

○竹本建設局王子動物園長 今回、お出しをさせていただいた8月分につきましては、振替休日を取得した者はいませんでしたけれども、ずっと取れないというわけではなくて、他の月を見ますと、振替休日を取っていただいているというような状況もございます。また、この同時期におきまして、年次休暇、それから夏季休暇につきましては、一定取得も行われているというような状況でございます。

○委員（朝倉えつ子） ずっと取れないわけじゃないけど、8月だけなので、全体の、昨年1年の状況とか見ればもっとよく分かるのかなと思うんですけど、やっぱり8月だけ見たら9割は取れてるけど、1割は取れてないということになるので、その状況があるなというふうに私は思ってるんですが、例えば、公休日の日に、今度、市長選挙もありますけど、選挙に従事させられるということもあるかと思うんですけども、選挙になれば各部局から、神戸市の職員さんがいろんなところから引っ張り出されて、従事するということになるんですが、動物園も同じくだと思います。その際に、シフト制・チーム制でなかなか休日がうまく皆さんとやりくりしながら取らないといけないということでいえば、振替の休日が、そういうところでもきちんと確保されない状況があるのでないかなと。公休日に選挙に従事するということが仮に当たったりして取れない、その振替も取れないという状況があるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○竹本建設局王子動物園長 市の職員として、選挙事務というのも重要な仕事であることは間違いないんですけども、まずは、今の就いている職、そこで職場ごとに出れる人間を、選挙事務については出ていただくというような形になるかなというふうに思います。

○委員（朝倉えつ子） だから、職場ごと、チームごとの話合いでうまくいけばいいんですけど、なかなかそういうゆとりがあるということではないと思っているので、本来休めるはずの公休が取れない、休めないという状況があるというふうに聞いています。抜本的な改善が求められると

思うんですけど、やっぱり動物園ですから、命を預かる職場でもありますし、本当にこれから大規模なリニューアルもあるというふうに言われている上では、職員をうんと増やしていく、正規職員をうんと増やす必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○竹本建設局王子動物園長 動物飼育業務というのは、動物の命を預かる業務ということで、非常に重要な業務というふうに考えております。引き続き、こういった業務をしっかりとやること。そして、休みも含めてしっかり取れる体制、こういったものをできるように、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） 公務員なので、なかなか就労規則とかもなくて、本当に大変な中で御苦労されて勤務されているというふうに、それは分かっているんですけど、やっぱり本当にチームワークでうまく話合いが進めばいいんですけど、なかなかそれも難しいという状況を聞いているので、また引き続きもうちょっと詳しく私も教えていただきたいと思っているので、後からまたいろいろお聞きしたいなと思うんですけれども。やっぱり今募集されている動物専門員、正規雇用化するということで、10名募集がかけられますけど、全体の人員をやっぱり増やして、公休も無理なく本当に取得ができるような、そういう職場体制、組織の体制強化するということを求めておきたいというふうに思います。また改めていろいろ教えていただければと思います。

○委員長（平野達司） 他に。

○委員（朝倉えつ子） ごめんなさい、もう1点ありました。最低賃金が10月4日からですかね、兵庫県も上がるということで、全国加重平均額も1,121円になると。全ての都道府県で時給が最低賃金1,000円以上になるというふうに制定されるということになっています。兵庫県でも1,116円ということになっていますが、建設局の事業として、指定管理をしている駐車場・駐輪場の職員の皆さんについて、きちんと最低賃金を割らない賃金が支払われているのかどうか。この点を確認したいのですが。

○畠中建設局駅前魅力創造課部長 先ほど委員御指摘のありましたとおり、この10月4日から、兵庫県関しましては、昨年と比べて64円増加して1,116円という形で最低賃金が決められました。当然これは法律で決まっているわけでございますので、私ども駐車場及び駐輪場の指定管理者はこれをきちんと守っていかなければならないものと思っております。きちんと守っているかどうか、私どもも指定管理者のほうにこのたび改めて確認いたしました。

まず、駐車場の4指定管理者があるわけなんですけども、これに関しましては、きちんと最低賃金以上の賃金を適切に支払っているということ、これを確認しております。一方、駐輪場に関しては、11指定管理者あるわけなんですけども、そのうちの有料ボランティアで運営しております自治会があるわけなんですが、これを除いた9つの指定管理者についても確認して、最低賃金以上の賃金を適切に支払っていること。これをきちんと確認しておるような次第でございます。

当然、契約書にもきちんと最低賃金法を遵守するようという形で明記しておりますので、特に問題ないと思っております。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） これまで最賃が上がるたびに上げていただいていると、きちんと処遇が改善されると、最賃を割ることなく上がっているということが確認されれば安心なんですけども、神戸市としても指定管理者制度を請け負うその事業者がワーキングプアになるような、そういうことにならないためにも、指定管理者の制定のときに、評価基準であるとか、労働者の処遇条件を設ける、適切な賃金がきちんと払われるかどうかという、義務づけるそういう担保が

必要かというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○畠中建設局駅前魅力創造課部長 先ほど申しましたように、契約書できちんと最低賃金を遵守するよう明記しておりますので、そのところは今後も指定管理者と契約する際には、お互い守るような形になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 契約書できちんと書かれているということなんんですけど、私頂いた資料では、要は、合理的な理由がある場合を除いて、全項の調査に応じなければいけないということで、その中にくる最低賃金法の問題とかいろいろ書かれてるんですけど、これは調査に応じなければならないということで、きちんと支払うかどうか、その確認を担保するというのはどんなふうにされているんでしょうか。

○畠中建設局駅前魅力創造課部長 当然、指定管理者を選定する際には、選定委員会を設けまして、そこで法律違反がないのかどうかきちんと確認した上で、私ども指定管理として5年間しているわけなんですけども、その都度必要な確認作業はさせていただいております。今のところは、当然ながら違法な状態というのは見受けられておりませんし、もし仮に違法な状態があるという話になれば、労働基準監督署とか、あるいは、私どもを通して適切な対応をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 今のところ違法は見つかっていないということなんんですけど、今後も官製ワーキングプアを神戸市から生まないということで、きちんと市としても調べていただいて、選定の際の基準にもきちんと加えていただきて、きちんと調査できる、要は確認ができるという仕組みをつくっていただきたいということを求めておきます。

○委員（香川真二） 2点ほど質問させていただきます。

まず、地下駐車場のことなんんですけど、先月、三重県で、地下駐車場でかなり浸水による被害が大きかったというのがあったと思うんですね。あれもいろいろ原因等を追及されているとは思うんですけど、そういう情報に基づき、やっぱり神戸市も地下駐車場を、建設局さんも運営されてると思いますので、ちょっとその辺、教訓にするべきじゃないかなと思ってまして、まずは現状の地下駐車場は、例えば、三重県のときに降った降雨量に対応できるのかとか、そういうチェックが必要なんじゃないかなと思うんですけど、三重県のニュース等を御覧になられたと思うんですけど、その後、対策とか取られてるんでしたら教えていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○畠中建設局駅前魅力創造課部長 まず、三重県の四日市市——当然、私ども地下駐車場といたしまして、市直営12か所、公社に2か所、運営してるわけでございますが、非常に注視しておるような事案でございます。

まず、簡単に三重県の四日市の事象に関しまして御紹介いたしますと、9月12日に当該市で観測史上最大となる1時間に123.5ミリの猛烈な雨が降ったことによりまして、地下駐車場が浸水して、人的な被害はなかったものの、274台の車が水につかる被害がございました。今回の駐車場の浸水被害に関しては、外部から地下駐車場内への侵入を防ぐ止水板を設置する作業が間に合わなくて、また、電動版の止水板も故障していたこと、こういったことが被害につながった可能性があると報道されているような次第でございます。

この事案を受けまして、国土交通省におきましては、学識委員とかから構成されます四日市市

地下駐車場施設復旧検討委員会を設置いたしまして、被災状況を踏まえて、施設の復旧方法や今後の対策強化等を検討することとしております。この9月26日に第1回の検討委員会を開催したと伺っております。内容といたしましては、現状報告とか、あるいは委員が現地を視察したというところを、私どもも伺つておるような次第でございます。

一方、私ども建設局が所管する市営の地下駐車場の大雨に関する浸水対策といたしましては、まず、ハード面におきましては、止水板や土のうを駐車場の出入口などに設置することや、排水ポンプを設置するなどとして必要な対策を講じております。そのほか、ソフト面におきましても、緊急時・災害時における避難誘導計画の作成や訓練を実施することで災害に備えております。

一方、今回の四日市市のように記録的短時間大雨情報が発表されるような猛烈な雨が降った場合の対応につきましては、気象庁では、ここからは直ちに適切な避難行動を取り、身の安全を確保することという形で位置づけられてございます。そのため、駐車場におきましても、まずは利用者を安全な場所へと避難誘導して、人命の安全確保を第一優先に行うことが重要であると考えております。

今回の四日市市の事案を受けまして、私ども建設局といたしましても、9月17日付で、各駐車場を管理しております指定管理者に対しまして、土のうや止水板の保管状況や防災体制について再確認を行うよう指示を出しております。各指定管理者からは、各駐車場の防災体制の再確認や、あるいは土のうや止水板などの防災資材の点検・保管状況等の確認、避難誘導に必要な非常放送設備や避難経路に当たる非常扉などの施設の点検について実施したと伺っております。その結果ですけども、各指定管理者からは、きちんと駐車場の防災体制の再確認を行ったことと、防災資材や非常放送設備・非常扉等の施設について、不具合等の問題がなかった。この2点について報告を受けているような次第でございます。

今後、国が設置いたしました検討委員会によります検討結果を踏まえながら、私どもといたしましても、指定管理者と連携しながら、災害時における避難誘導計画の見直しを行うなど安全確保に努めてまいりたいと考えておるような次第でございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございました。これから台風シーズンになるとか、いろいろギリラ豪雨というんですか、そういうのもありますし、想像できないぐらいの量の水が、雨が降ってということを考えられますので、ぜひ対策はしっかりと取っていただけたらと思います。ありがとうございます。

もう1点が、駅前等にあるみんなの掲示板のことできちんと1つお願いも兼ねてなんですが、西神中央駅が駅前リニューアルされて、本当すごくきれいになって、快適に過ごさせていただいているんですが、みんなの掲示板というのが以前あった場所からちよつと移動したんですね。西神中央駅のバスロータリーのところから皆さん駅に入ってくる道のところに以前はあったんですが、今は、歩道橋の陰に隠れたような感じで、銀行等に行くような方が見れるような感じで設置される場所が変わったんですよ。今の時代だから、みんなの掲示板という、紙を皆さんのが広告貼ってるんですけど、どれくらい使ってるもんなんかと私も思って見に行ったら、結構な枚数きっちり埋まってるぐらい貼られてまして、内容を見ると、やはり小規模で活動されてるような方は、もうあそこが広告の本当に重要な場所というような感じなんだと思うんですけども、いっぱい貼られてる状況でして、そういう地元活動をされて、地元で地域活動されてる方から、以前はもうたくさん見てもらえるところにあったんだけど、場所が変わって、本当に見てくれる人が

少ないんじゃないかなというふうな、そういった思いを持たれているんです。以前は、行き交う人が、両面使えたわけですよ、掲示板が。なんですが、今は、西神中央駅に限っては、片面が歩道橋の支柱のところにあるので、一方からは見えない、片面しか使えないというふうな状況になつてると、いのも、使われてる方からは少し不満の声が上がってます。

西神中央駅というと結構やっぱり大きな駅で、主要駅です。そういう駅に限っては、例えば、2か所ぐらいあってもいいんじゃないのというふうな声も上がってるんですね。確かに駅からすると、南のほうに行く方と北のほうに行く方と出口が2か所ありますので、南のほうへ行く方は大体毎日南のほうで、北のほうへ行く方は家へ帰ったりとか、そういうので北のほうにという感じなんんですけど、今後ちょっと検討してもらいたいなと思うんですけど、みんなの掲示板というのが、どういうふうな使われ方——今後もずっと残っていくんであれば、主要駅であれば2か所ぐらい、西神中央駅を例えると、南口のほうと北口のほうと、今は南口にありますから北口のほうに1か所増やしていただくとか、そういうことをしていただけたらという要望を受けてるんですが、いかがでしょうか。

○武田建設局副局長 みんなの掲示板についての御質問・御確認かと思うんですが、そもそも目的というのは、昭和50年代からこれスタートしてるんですけども、チラシとかビラが町なかに無秩序に貼られていると、まちの美化を図っていこうと、そういうことを目的に設置して、市民が気軽に利用できる広報手段として一定定着してきているというふうに考えているところでございます。

西神中央の掲示板につきましては、エスカレーターを新設するということで移設したと。移設する際には、タクシーロータリーを利用する方とか、人通りなんかも考えて場所を選んだところではございますが、先ほどのような御指摘を利用者の方からいただいているということを委員から伺ったということになるかと思います。

まず、場所についてなんですが、設置したところということもございますし、指摘もありましたように、ビラを貼る側のニーズというのはもうかなりほかと比べても高いところがございますので、もうちょっと様子を見させていただければなと思います。

もう1つ、その箇所を増やすということについても、具体的にこの辺りでというような御要望があれば、まず場所を確認して、それから、実はこれは今32基全市であるんですが、あんまり使われてないところもあるものですから、よくニーズなんかも、要望者の方ですとか、あるいは区役所とか、周辺の集会場なんかは、どういったそういう講習会なんかやってるかとか、そういうことちょっと見ながら、まずはその辺を確認させていただくところから始めさせていただければというふうに思います。

○委員（香川真二） ありがとうございます。恐らく人がたくさん見れるところというの人は通りが多いところですから、どうしても前は、僕もちょっと気になっていたのは、この掲示板がちょっと邪魔になってるという、人の往来の邪魔になってるところもあったとは思うんですけど、確かにそういう場所に設置すれば目が届くというか目が向くなとは思うんですけど、確かにそれを今のロータリーの中で、開放感あるじゃないですか、今。わっと広くなってるところにぽんと、何ていうかな、置き石みたいにぽんと掲示板が出ちゃうというのも変だなと思いながら、これはかなり設置場所難しいとは思うので、ゆっくりと言うんですか、しっかりと検討していただいて、設置場所等もし増やせるようでしたら増やしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（細谷典功） よろしくお願ひします。

夏の高温対策ということで、我が会派からかねてから要望しておりました、交差点での信号待ち時の日よけ、高瀬委員からも質問があったと思うんですけれども、こちらのほう、先日、市役所の1号館と東遊園地の間に設置されておりました。これ、ありがとうございますということなんですねけれども、実際は実証実験ですかね、されてると思うんですけど、その計画についてお伺いできますでしょうか。

○原建設局長 ありがとうございます。今設置しておりますのが、屋根ですので、風とかの影響も受けるというようなことで、風速によっては自動的に閉まったりとか、夜間になったから閉まったりとか、必要なときには開くというようなものをちょっと実証実験で設置をさせていただいております。

実験の項目といいますか、私ども確認したいのは、そういった臨機応変に環境に応じてきちんとそういう機能が働くのかというような辺りでありますとか、あと耐久性でありますとか、それと、交差点付近に設置をいたしますので、やはり車からの見通しの問題みたいなことも懸念事項としてはあるのかなというふうに考えてございまして、そういった辺りをこれからちょっと調査をいたしまして、課題を抽出いたしまして、可能であれば全市に展開をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。早速、信号待ちの方も中に入って、ゆっくりされてたと思います。せっかくあれですけど、夏も終わりましたけれども、来年の夏に向か、全市への展開、検討いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（高瀬勝也） 関連でお伺いしたいんですけども、自動で開閉するんですかね。あと時間帯ですか。それをもう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。自動でというのも、あらかじめ時間も設定してということなんでしょうか。

○宇野建設局技術管理課部長 今設置している日よけでございますが、いろいろな設定ができまして、タイマーで時間で開け閉めもできますし、例えば、光で、朝明るくなったら開くとか、あと風速は今のところ風速10メートルで閉じるというようなことで、いろんな設定ができるようになっております。あと、リモコン機能で遠隔から開け閉めということもできます。

以上です。

○委員（高瀬勝也） ありがとうございます。

実証実験はこの1か所だけで、どれぐらいの期間を考えておられるんでしょうか。

○宇野建設局技術管理課部長 今回1か所だけでございまして、今のところは来年の11月頃までを予定しております。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員の皆様におかれましては、建設局が退室するまで、この場においてしばらくお待ち

願います。

（午前11時42分休憩）

（午前11時43分再開）

○委員長（平野達司） それでは、これより意見決定を行います。

まず最初に、第71号議案（仮称）新北建設事務所建設工事請負契約締結の件について、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第159号王子公園再整備事業の一旦停止を求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

まず、自由民主党さん。

○委員（坊 やすなが） 我々はこの事業を推進する立場であります。また、当局の説明はできるというふうに思っておりますので、不採択。

○委員長（平野達司） 次に、日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ） 日本維新の会は不採択を主張いたします。

王子公園再整備については、神戸市は、神戸市クレドの行動指針に基づき、市民への丁寧な説明や意見聴取を重ね、その意見を反映した基本方針・計画を策定しています。今後も近隣住民説明や情報発信、アンケート等を通じ、幅広い市民の意見を聞きながら事業を進める予定であるとのことから、本陳情は不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、公明党さん。

○委員（細谷典功） 我が会派の意見は不採択であります。

王子公園再整備事業の基本方針及び基本計画の策定においては、市民や地域の意見を幅広く聴取し、その結果を計画に反映しております。議会の審議を含めて適切な手続を経て進められておりますので、計画を一旦停止する理由は認められず、加えて、今後も設計や工事の進捗に応じて、市民への説明や意見聴取の機会を設けるとの当局の説明を了とし、不採択といたします。

○委員長（平野達司） 次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 大学誘致ありきの計画を、市民の声をまともに聞かずに進めています。市民との対話を求めると言っている陳情趣旨にも賛同し、採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○副委員長（かじ幸夫） これまで長きにわたる議論を受けて、我が会派といたしましては、この王子公園再整備事業について賛成・推進の立場であります。よって、不採択を主張します。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） 王子公園再整備に関しましては、この議会でも賛成して進めていくというふうなことを決めておりますので、止めるというふうなことはやっぱり合理的ではないかなとは思っております。

あと、クレドの行動指針にのっとっていないんじゃないかというふうな話ですけど、ここは神戸市の職員さんがどう思われてるかというのはちょっと確認のしようもないところでございますので、今回の陳情事項に関しては、不採択と主張したいと思います。

○委員長（平野達司） 上原委員。

○委員（上原みなみ） 再整備計画に関しては、市民意見を聞きつつ策定され、神戸市民の利益になると判断した結果、議決されたものなので、事業を停止することはありません。不採択です。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派の御意見は、採択、不採択の2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手少數であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第160号王子公園再整備事業は誰のためのものなのかを明らかにすることを求める陳情について、各会派の御意見をお伺いいたします。

まず、自由民主党さん。

○委員（坊 やすなが） 不採択です。

○委員長（平野達司） 次に、日本維新の会さん。

○委員（なんのゆうこ） 日本維新の会は不採択といたします。

当局の説明を了として、不採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、公明党さん。

○委員（細谷典功） 公明党は、本陳情、不採択です。

理由としましては、王子公園再整備事業は、申し上げるまでもなく市民のための事業であり、この方針は、計画策定過程での説明や広報、さらには議会での審議を通じて明らかです。工事途上では一定の御不便をおかけするため、市民の皆様には御協力をいただくことになりますけれども、その都度丁寧な説明を行うとともに、将来的にはこれまで以上に多くの市民や市内外からの来訪者に恩恵をもたらし、神戸市全体及び近隣地域に貢献するとの当局の説明を了とし、本陳情は不採択とします。

○委員長（平野達司） 次に、日本共産党さん。

○委員（朝倉えつ子） 大学誘致ありきで、市民の声をまともに聞かない、まさに誰のための事業なのかと指摘し、陳情趣旨に賛同し、採択を主張いたします。

○委員長（平野達司） 次に、こうべ未来さん。

○副委員長（かじ幸夫） 当局の説明を了として、不採択を主張します。

○委員長（平野達司） 次に、つなぐさん。

○委員（香川真二） 神戸市が行う事業は全ての事業において市民のためというのはもう明らかであると思っておりますので、今回の陳情の誰のための事業なのかというのは、市民のためということで明らかであると思っております。陳情事項には賛同できませんので、不採択です。

○委員長（平野達司） 次に、上原委員。

○委員（上原みなみ） 市民・議会の意見を取り入れ、市民・市域全体の利益を考慮し、議会で承認した事業でありますので、不採択です。

○委員長（平野達司） 各会派の意見は以上であります。

以上のように、各会派御意見は、採択、不採択の2つ分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司）　挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（平野達司）　本日協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時50分閉会）